

(公印省略)

令和3年3月31日

業者各位

大牟田市企画総務部
契約検査室次長

見積書等への押印の見直しについて（お知らせ）

日頃から本市の行政運営にご協力いただきありがとうございます。
見積書等の押印の見直しについて、下記のとおりのお取り扱いとしますのでお知らせします。

記

- 1 押印を省略できる書類
見積書・入札辞退届等
- 2 今後も押印が必要な書類
契約書・請書・入札書等
- 3 注意事項
 - ・押印を省略した見積書については、提出者の意思確認のため、担当者と連絡先を記載してください。
 - ・見積書については、今までどおり押印したものであっても可とします。
(この場合は、担当者名及び連絡先の記載は不要です。)
- 4 実施時期
令和3年4月1日以降に提出されるものから適用します。

【問合わせ先】

企画総務部 契約検査室(物品担当)
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
電話：0944-41-2590 FAX(物品)：0944-41-2591